

質問順に掲載しています。

また、内容は紙面の都合で要約しています。

### 力を合わせて 相馬地方の発展を



郡 俊彦 議員

**問** 相馬市において企業がきても社員が住むのは宮城県、という現実をどう見るか。

**答** 全国的な企業誘致合戦の行く末が心配される。

**問** 働く場の確保は、波及効果が期待される。

**問** 10年計画の中での企業誘致関連の予算枠はいくらか。

**答** 6億円と予定している。今後必要な場合は、他事業との調

整が必要となる。

**問** 今回の日立跡地の工場用地買収・造成等の費用を合わせることで、すでに10億円を超えてるではないか。

**答** 用地を一時貸し付けたとしても、企業が買い取るといふことになれば、融資の枠は拡大する。今回の基本協定を結んだ会社は、数年後買い取るといふ計画を持っている。

撤退するリスクも含め市長の認識は非常に甘い。相馬市など工場立地に有利なところは誘致で活性化をめざし、南相馬市は福祉や教育などにお金をかけ、住み良さで定住人口増を図る等、相馬地方全体として役割を分担しながら地域の活性化をめざすことも考えるべきでないか。



▲ゆめサポート南相馬

### 今、大甕産廃場は 建設できるのか？



櫻井勝延 議員

**問** 大甕産廃処分場問題について今、事業開始できる状況にあると認識されているのか何う。

**答** 一部に同意は得ているものの契約に至っていないものもあるので、そういう面から困難なものとして認識しております。

**問** 先の議会で建設部長は、未買収地は使用できないと答えているが間違いないか何う。

**答** 先の議会で答弁した通りで

ございます。

**問** 組織機構改革について自治区長制度について、今後どのように調整していくのか何う。

**答** 二年区切りの中で、職員から登用という方向をお願いできないかお話し上げてきた。私としては、一般職からの登用ということ区切りをつけたらと思っています。

**問** 公共用地取得についてのとれた持続可能な経営になっ



▲大甕産廃処分場建設予定地

ているのか何う。

**答** その時々、行政運営で必要な土地を最小限取得しております。バランス上は問題ない。

**問** なぜ債務負担（借金の先送り）して、後年度に負担をしていく方法をとるのか何う。

**答** 取得時の市民、受益者だけの負担ではなく、受益期間を考えると起債（借金）も選択肢の一つになるわけでありませう。

### 教育施設の 環境整備について



小林正幸 議員

**問** 道の駅には原町第二中学校が隣接しており、今度の大型店出店についても原高、石神小・中学校があります。市として生徒たちにどのような環境の中で勉強をさせて行くのか、市長の考えをお伺いします。

**答** 子どもたちに安心して勉強やスポーツに取り組める環境を維持していくことは大事なことであるが、現実には社会人として



▲通行止めになっている道の駅西口道路

個々にこれから生活していく中で、何が良くて何が悪いか善悪の判断をしつかりもって遅く生きていく子どもにも育てていくことが大事である。仙台や東京や大都市の中の高校・中学校がどのような環境で学習されているか考えてみても、十分おわかりのことだろうと思います。

**問** 緑豊かな自然、静かな環境の中で勉強をしていただくのが

モットーであり、都会と同じ環境にすることは無く、市としての整備をきちんと整えていくべきであります。

**答** 子どもたちの周りは、国でも色々問題となっている環境があります。何が正しく何が悪いのか、自分の判断力をもって成長していけるような子どもにしていかなければならない。



渡部寛一議員

## 小高の学校給食を 民間委託するな

**問** 合併協議にもなかったのに小高区の小・中学校給食を民間委託しようとしている。

**答** 民間委託の理由に、行政改革をあげているが、削減できる経費はいくらなのか伺う。

**答** 一〇〇万円です。

**問** 一〇〇万円を有効に生かすためには、これまで通り市直営を続けてもらいたい。

**答** 民間委託で給食内容が豊かに



▲小高中学校給食調理室

なると説明しているが、どのように豊かになるのか伺う。

**答** バイキング給食やリクエスト給食ができる。

**問** 調理員人材派遣型民間委託をするとしているのに、バイキング等ができる訳がない。食料や献立まで民間にしたい思いがあるから、まちがった答弁になっている。加工品・レトルト・輸入品ばかりになってしまう。

**答** 民間委託では、校長や栄養士が調理員に直接指示すると法律違反になってしまう。現場でのきめ細かな対応はむずかしい。民間委託すべきではない。

**問** 判断の難しいところだが、地元関係者によく協議をして進めていきたい。

## 高速自動車道建設促進特別委員会報告

第3回の委員会が、11月12日(月)に開催され、市内各工区区の工事進捗状況等について現地調査を行い、東日本高速道路(株)東北支社相馬工事事務所職員の説明を受けました。

常磐自動車道の南相馬市内、25.2km区間の進捗状況は用地買収が98%まで進んでおり、小高区内7.7kmの中での工事は、川房川橋、小高川橋、北鳩原川橋の橋梁工事を進めており、土工工事については、小高北工事(大富地区)の工事を進めている。原町区内は、10.5km区間で、笠部川橋、新田川橋の建設を進め、土工工事は、深野地区を進めています。

鹿島区内、7kmでは、真野川橋、上真野川橋を進め、小池地内の土工工事となっております。今後は、原町トンネル工事及びインターチェ

ンジの工事、そして鹿島区内に計画をしているサービスエリア整備事業等も進めていく運びとなり、着々と工事が進んでおります。

富岡(相馬間)47kmについては、平成23年度供用をめざし、相馬(山元間)を平成26年度供用目標とし、全線開通の運びとなります。



▲現地視察(原町区深野地内)

## 水資源対策調査特別委員会報告

第3回の委員会が11月13日(火)に開催され、今後の活動内容の確認と県に対する要望活動内容を協議し、11月29日(木)に県知事に対し、南相馬市の水源確保についての要望活動を行いました。

新田川ダム建設が休止となる際の付帯意見として、需要水量確保のため、関係機関と連携協力し検討を進めるとあることから、県の強力な支援は、いわば休止の前提条件とも言えることから、今後強く県の支援策を要請してまいります。



▲要望活動(県庁にて)